

ただちに国会を解散して、国民の信を問え 応能負担で社会保障の拡充を！

ほっかいどうの社会保障

2012年9月18日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

道社保学校まであと12日

誘い合って成功させましょう！

釧路、北見、網走などからも参加 18日昼現在 **102名** 申し込みはお早めに

いよいよ、道社保学校まで、あと2週間となりました。各地から申込書が届いています。18日昼現在で102名の申し込みがありました(地域別の申込状況は右表)。地元旭川では、民商16名、道北勤医協10名、北健友社4名、友の会3名などから申し込みがあり、参加組織を広げています。

道団体・札幌からは全体で36名、道生連関係が13名、民医連関係9名、社保協関係7名などの申し込みがあり、小樽、北見、釧路、帯広、北広島、苫小牧、室蘭、網走など参加が広がっています。

当日の参加者は**250名**をめざしています(旭川・道北が150名・道北以外が100名)。誘い合って成功させましょう。申し込みを早めにお願いたします。

旭川・道北	43
道北以外	59
札幌・道団体	36
小樽	3
釧路	3
北見	3
帯広	2
北広島	2
苫小牧・室蘭・網走	各1
その他	7

分科会紹介①

毎回好評の「**相談員養成講座**」

あなたも相談員に



「生活相談」は、北海道生活と健康を守る会の細川久美子副会長が担当します。事例も紹介しながら、生活保護の相談や申請にも同行できるような内容です。生活保護の改悪の動きも学べる内容です。『道民の暮らしに役立つハンドブック』も使って説明します。
「労働相談」は、旭川労働組合総連合の猫塚優事務局次長が担当します。解雇・賃金未払いなどへの対応や失業した時に活用できる制度も学べます

運送約款の改定も受け

「差別は許されない」

精神障害者にも運賃割引制度を！

地域でも障害者団体とともにバス事業者へ申し入れを

9月14日に行われた第2回道社保協運営委員会で、精神障害者への「運賃割引制度」の適用を求める学習会を開き、各地域でも障害者団体とともにバス事業者へ申し入れをしていくことなどを話し合いました。

講師は、長年運動を進めてきた「身体・知的」と同等に「運賃割引制度」適用を求める実行委員会の江刺誠一さんでした。

低収入での生活 交通費の負担は大変

今でも、根室の精神障害者当事者は100%、釧路市の病院に通院しています。留萌圏の人は、3割が旭川、残りの7割が札幌の病院に通院しています。障害者の多くが低い年金(1級は月8万円弱、2級は月6万5千円)で生活し、その中から通院のための交通費を支払っています。

身体障害者手帳保持者	62年前	1950年実施
知的障害(療育手帳保持者)	39年前	1963年実施
精神障害	現在	道内・未実施

他の障害は数十年前から、「運賃割引」の適用になっていますが、精神障害の場合は適用になっていません(左表)。

事業者は、その理由の一つに「運送約款」(国土交通省と公共交通事業者との契約)から除外されていることがあげてきました。会などが「運送約款」改定も含め粘り強い運動をすすめてきましたが、この運動が実り、2012年7月改定されました。会では、早速、道バス協会など関係機関へ実施を求めて交渉しています。

実施は各事業者による手続きが必要です。道内には40社ありますので(札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・北見・釧路など他)、各地域でも障害者団体とともにバス事業者への働きかけを具体化しましょう。



解散して国民の信を問え！ 「社会保障・税一体改革」を撤回させ、社会保障の拡充を



今週の宣伝は 20日(木) 12:15~紀伊国屋札幌本店前